

地方独立行政法人東京都立病院機構の令和 7 年度業務実績評価に係る評価委員会の意見について

令和 7 年度における地方独立行政法人東京都立病院機構の業務については、「優れた業務の進捗状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。

- ・ 救急患者を積極的に受け入れている点は評価できるが、夜間・休日の時間帯において、都立病院が救急患者をどの程度受け入れたかを把握することが必要である。
- ・ 島しょの薬剤師に対する勉強会や情報共有等の支援、島しょ医療機関における専門外来の開設等は評価できる。医療人材不足が懸念される中、島しょ医療を支える人材支援の一層の充実が必要である。
- ・ 精神疾患を合併した妊産婦等、一般医療機関では対応困難な患者の受入れは、行政的医療として都立病院が担う重要な役割である。都民の安心につながるセーフティネットとして、引き続きその役割を着実に果たしていく必要がある。また、NICUにおける家族支援の取組についても、一層の推進を期待する。
- ・ 小児救急の応需率など、高水準の実績は評価できるものである。医療的ケア児については、レスパイト入院の受入れ等により、患者家族への支援を充実させるとともに、取組の幅を一層広げることが必要である。
- ・ 臨床研究の体制整備は、都民に適切な医療を提供し続ける上で重要である。また、研修初期から臨床研究の基礎を身に付けるため、研修医が臨床研究の教育を受けられる環境の整備を期待する。
- ・ 電子カルテシステムの更新を契機として、診療データの分析や医療の質の向上・可視化、業務の効率化等を一層推進していくことが求められる。
- ・ 病院経営を取り巻く環境が厳しい中で、医業収支を改善させたことは、需要に応じた柔軟な病床運用やDPCコーディング等、現場における取組の成果であると認められる。

また、第 1 期中期目標及び中期計画の達成に向けては、法人が次の取組を推進することを期待する。

- ・ 総合診療医の育成については、育成の方向性や規模等を明確にするとともに、その取組を広く都民に周知されたい。
- ・ 適切な評価を実施するため、目標の設定においては、件数ではなく、応需率のように要請に対する実績が分かる指標を検討されたい。

- ・ A I が飛躍的に発展している中、医療分野におけるサイバーセキュリティ対策の重要性は一層高まっており、都立病院においても積極的に取り組まれない。